

令和3年4月9日

保護者 様

岐阜県立中濃特別支援学校長

令和3年度 岐阜県立中濃特別支援学校
 気象警報及び竜巻注意情報発表時の対応について(お知らせ)

1 気象警報及び竜巻注意情報発表時の対応 【連絡】すぐメール

対応	スクールバス
1 登校前に学校所在地(関市)に警報が発表	
・自宅待機(当日6:30の時点で警報発表時)	・運休 ※当日6:00の時点で警報発表時
2 登校前に居住地や通学経路(関市以外)に警報が発表	
・当該児童生徒は、自宅待機(当日6:30の時点で警報発表時)	・運休(関循環コース以外) ※当日6:00の時点で警報発表時
3 登校途中で警報が発表	
(1) 登校していない児童生徒	
①保護者送迎 ・帰宅(原則)	①乗車済の児童生徒 ・学校へ引返す
②自力通学 ・職員が巡回・対応	②未乗車の児童生徒 ・保護者と自宅に引返す
(2) 登校した児童生徒	
・学校待機	
4 登校後に警報が発表【原則、警報解除まで学校待機】	
(1) 警報が12:00を過ぎても解除されない場合	
・警報解除後、引渡し	・下校時、運休
(2) 警報が12:00までに解除された場合	
・通常下校 ※但し、道路状況等に応じて、対応を変更する場合がある。	
5 下校途中で警報が発表	
(1)保護者送迎 ・帰宅	(1)下車した児童生徒 ・帰宅
(2)自力通学 ・職員が巡回、対応	(2)乗車中の児童生徒 ・学校へ引返す
6 竜巻注意情報発表時	
・発表時刻に応じて、気象警報発表時に準じた対応をする。	

2 気象警報発表時から解除に関する対応一覧 【連絡】すぐメール

解除時刻	対応	スクールバス
6:30までに解除された時	平常授業	運行ルート上の安全が確認された場合、 下校時のバスの運行をする場合あり。
10:00までに解除された時	原則、解除2時間後に授業開始	
10:00までに解除されない時	休校	運休

※午前日課の場合は、9:00までに気象警報が解除されなければ休校とします。

※気象警報の有無に関係なく、状況によっては休校等になる場合があります。

・道路の損壊等で危険な場合、交通機関運休の場合、自宅の被害が著しい場合等は登校せず、学校までご連絡ください。

3 気象警報が発表されていない場合でも登校が危険と判断された場合の対応

路面凍結や天候悪化が予想され、公共交通機関やスクールバスに大幅な遅れが予想される場合には、学校長の判断により自主登校・短縮授業・休校等とすることがあります。また、居住地の状況、天気予報等を参考にして、登校するか自宅待機にするかを判断してください。